

部局名	生涯学習部	所属名	男女共同参画課	所属長名	澤田 利恵子	電 話	485-7088
-----	-------	-----	---------	------	--------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	4067		事務事業名称	男女共同参画センター運営事業					短縮コード	経常	4067	臨時	4068
予算区分	会計	01	一般会計	款	10	教育費	項	05	社会教育費	目	13	男女共同参画費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		八千代市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 同条例施行規則 八千代市「女性、こころの悩み電話相談」事業実施要領							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
昭和60年3月八千代市総合計画に「高度な学習や研修が拡大され、多様な活動を推進する婦人及び婦人団体の活動の場となる婦人研修センターを建設する」と位置付けて、平成元年6月八千代市婦人研修センター（平成8年度からは女性研修センター、平成16年4月からは男女共同参画センター）が設置された。センターは、男女共同参画社会の形成の促進を図るため「第2次やちよ男女共生プラン第2期実施計画」により具体的な取り組みとして、男女共同参画に関する学習の機会及び活動の場を提供、個人又団体相互の交流の促進、その他必要な業務（女性、こころの悩み電話相談事業）を実施している。主な事業は、「男女共同参画講座」や女性の社会参画に向けた「女性チャレンジ支援セミナー」また、男性の家庭・地域への参画に向けた講座等である。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	02	人間尊重都市をめざして						
男女共同参画社会の実現に向けての取り組みは、職場・学校・家庭・地域等において雇用均等待遇の整備、生活や地域活動への共同参画など、少しずつではあるが進んでいると思われる。また、DV対策を始めとする人権尊重・子育て支援・高齢者等への取り組みが行われているが、これらについては男女共同参画の推進が求められているところである。					大項目（節）	04	男女共同参画社会						
					中 項 目	01	男女共同参画社会						
					小項目（施策）	02	男女共同参画社会の促進						
					細 項 目	01	男女が平等に豊かに暮らすことができる環境の整備						
実施計画の計画事業													
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		平成11年4月 ～ 平成23年3月		計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	センターを利用している人 男女平等意識づくりの主催講座に参加希望している人							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成20年度に実際に行ったこと： 男女共同参画課とセンターを同一配置にして事務の効率化を図りながら、男女共同参画社会づくりの推進や女性の社会進出に向けての主催講座を実施した。また、男女共同参画社会づくりを進めている団体と共催で事業を実施し、地域ボランティアの講師及び保育者による協力で行い。参加者は、広報・男女共同参画だより・ちらしにて募集。また、参加者に講座終了後、感想・意見を聞き、今後の課題・改善策として取り入れた。							
	※平成21年度に計画していること： 男女共同参画社会づくりの更なる推進を図る事を目的に、一人でも多くの方に主催講座に参加してもらうため、講座内容の充実及び主催講座の報告・講座の案内、男女共同参画センターホームページの充実、「男女共同参画だより」への事業等の掲載をし啓発につとめ、利用者の増を図る。また、ボランティアの講師や保育者の協力により経費節減につとめる。							
意図 （何を狙っているのか）	女性も男性も人として尊重され、その人らしく生きる事ができ、それぞれが個性を認めあえる社会。平等の意識づくりの推進。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	1 9 年 度	2 0 年 度		2 1 年 度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	センターを利用している人の数	人	11,692	10,000	13,473	13,000	
	指標 2	男女平等意識づくりの主催講座に参加希望している人	人	463	350	426	400	
	指標 3							
活動指標	指標 1	実施計画に基づいた講座の実施回数	件	27	11	12	11	
	指標 2	講座に参加した人数	人	463	350	426	350	
	指標 3							
成果指標	指標 1	講座後に自主活動を行っている人数	人	41	41	41	41	
	指標 2	「女性、こころの悩み電話相談」件数	件	622	710	715	710	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		4067	事務事業名称	男女共同参画センター運営事業			所属名	男女共同参画課
			単位	１９年度	２０年度		２１年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	1,358	1,597	1,463	1,560	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			賃金1031千円、報償費96千円、旅費10千円、需用費147千円、役務費74千円	賃金1218千円、報償費106千円、旅費22千円、需用費140千円、役務費111千円	賃金1111千円、報償費96千円、旅費15千円、需用費155千円、役務費75千円、備品購入費11千円	賃金1205千円、報償費106千円、旅費16千円、需用費119千円、役務費114千円	
人件費(B)			千円	10,425.2	10,368.8	10,367.8	11,935.8	
トータルコスト(A)+(B)			千円	11,783.2	11,965.8	11,830.8	13,495.8	

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分		理 由				
目的 妥当 性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている		男女共同参画センター運営事業は、主催講座や相談事業の実施により、男女が平等に豊かに暮らすことができる環境の整備を図っており、上位施策「男女共同参画社会の促進」に結びついている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある						
			☐ 結びつきが弱い・ない						
			☐ 評価対象外事項						
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している		１．市民のうち、センターを知って利用している人の割合が少ない。 ２．主催講座受講後に、自主活動や実践を通して、家庭生活や社会進出の実現に結びつけている人の割合が少ない。 ３．相談業務については、「女性、こころの悩み電話相談」により、開設の目的である心配事について相談者の話を聞いて支援をする対応は、ほぼ図られている。				
			☒ 達成していない						
			☐ 評価対象外事項						
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある		利用状況や男女平等意識の浸透度合いから検討しても、直営で運営する必要がある。				
			☒ 可能性はない						
			☐ 評価対象外事項						
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい		現状の「対象」・「意図」で結果に結びついている。					
		☐ 見直す必要がある							
		☐ 評価対象外事項							
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２、３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☒ 有効性向上の可能性はある						
			☐ 効率性向上の可能性はある						
			☐ 両方可能性はある						
			☐ 可能性がない						
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等		男女共同参画課と男女共同参画センターの同一配置により、事務の効率化が図られているが、今後、生涯学習推進員が１名増員されたことにより、より一層の事業の推進が図れる。				
			☒ 臨時的任用職員等の活用						
			☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し						
			☐ 受益者負担の見直し		類似 事務 事業 名称	1			実施主体 (所管部署)
			☐ 類似事業との統合・役割見直し						実施主体 (所管部署)
			☐ 上記以外の方法						
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		男女共同参画課と男女共同参画センターの同一配置により、提供する「場」が一つ減少したため、利用者減になった。それに代わるものとして、ロビー及び談話コーナーを提供して利用者増を図っていく。				
			☐ ない						

コード	4067	事務事業名称	男女共同参画センター運営事業				所属名	男女共同参画課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			男女共同参画課と男女共同参画センターが同一配置で事務の効率化を図りつつ、さらに職員の役割の見直し及び生涯学習推進員が1名増員されたことにより「やちよ男女共生プラン」の実施計画に沿った主催講座や学習機会の提供など、市民と連携・協働して事業の推進を図る。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☒ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			生涯学習推進員が1名増員されたことにより男女共同参画センター主催講座の充実を図る。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☒	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
講座に参加した市民からは、「参加して良かった。役に立った。また機会があったら受講したい。」との意見を多く寄せられている。主催講座後に自主学習グループの男女共同参画社会づくり活動が行われており、事業の支援をしている。 平成18年3月定例会予算審査特別委員会において、「社会の現況から男性も仕事等の悩みを抱えているので、男性のための電話相談事業を検討して欲しい」との要望があった。									

所属長コメント	男女共同参画センターは、「やちよ男女共生プラン」実施計画の具体的な取組を実施する機関の一つである。同センターでは、条例に基づいて男女共同参画に関わる学習機会の提供、市民活動の場の提供、悩みを抱える女性に対して電話相談による精神的な支援等を実施している。これらセンターの事業や施設の目的については、広報やちよや男女共同参画だより等により情報提供しているが、まだまだセンターの存在を知って利用する市民の割合が少ない。また主催講座後の自主活動や学習成果を活用して、生活実践や社会進出に結びつけている人の割合も少ないことを考えると、市役所ホームページの活用等効果的な情報提供や市民と連携・協力して行う事業の工夫がこれまで以上に必要である。								
評価調整委員会評価	☒ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，課題解決に努め，可能なことは順次推進すべき。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止(事業完了含む)									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									